

国の債権に係る情報の公表

国土交通省（自動車安全特別会計保障勘定）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

	平成27年度 (単位:百万円)								平成28年度 (単位:百万円)								平成29年度 (単位:百万円)							
	管理対象債権額				消滅額				管理対象債権額				消滅額				管理対象債権額				消滅額			
	前年度以前発生 未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分		前年度以前発生 未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分		前年度以前発生 未消滅債権分		本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
合計	66,109	62,598	3,511	3,211	798	35	2,412	-	66,313	62,898	3,414	3,038	653	412	2,384	0	66,855	63,275	3,580	2,879	594	480	2,285	12
備考	【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,406 延滞金債権 7,849		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 662 延滞金債権 133		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,311 延滞金債権 8,210		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 633 延滞金債権 18		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 54,021 延滞金債権 8,874		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 571 延滞金債権 17		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,908 延滞金債権 757		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,975 延滞金債権 750		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,975 延滞金債権 750		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,975 延滞金債権 750		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,975 延滞金債権 750		【前年度以前発生分】 損害賠償金債権 1,975 延滞金債権 750	

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	平成27年度末現在額 (単位:百万円)										平成28年度末現在額 (単位:百万円)										平成29年度末現在額 (単位:百万円)									
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分				一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分				一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分			
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分				
	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額	履行期限 到来額	履行期限 未到来額																								
債権の種類 (款) 雑収入																														
(項) 雑収入	62,898	1,059	39	44,966	16,797	46,025	16,837	-	35	63,275	933	96	45,212	16,730	46,145	16,827	-	302	63,975	1,168	115	46,956	15,546	48,124	15,661	10	178			
(目) 返納金債権	375	36	-	339	-	375	-	-	-	378	5	-	373	-	378	-	-	0	374	0	-	373	-	374	-	-	-			
(目) 延滞金債権	8,210	495	-	7,710	-	8,206	-	-	4	8,874	681	-	8,161	-	8,842	-	-	31	9,535	679	-	8,826	-	9,505	-	-	29			
(目) 過怠金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-	-	0	-	0	-	-	0			
(目) 損害賠償金債権	54,311	527	39	36,914	16,797	37,442	16,837	-	31	54,021	246	96	36,677	16,730	36,923	16,827	-	270	54,065	489	115	37,755	15,546	38,244	15,661	10	148			
合計	62,898	1,059	39	44,966	16,797	46,025	16,837	-	35	63,275	933	96	45,212	16,730	46,145	16,827	-	302	63,975	1,168	115	46,956	15,546	48,124	15,661	10	178			

※1. 計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、増数において合計とは合致しないものがある。
 ※2. 「特別会計に関する法律」(附則第六十七条第一項第八号の規定により設置された自動車損害賠償保障事業特別会計が廃止されたことに伴い、同法附則第二百二十八条第六項の規定により自動車損害賠償保障事業特別会計の平成十九年度末における権利義務は、本特別会計の本勘定に帰属した。